

「第11回電気用品の安全に関する技術基準等に係る調査検討会」 議事録

日 時：平成26年3月5日（水） 14：00～16：00

場 所：トラストシティカンファレンス丸の内 ルーム3+4

出席委員：

大崎委員長、淡路谷委員、五野委員、大木委員、大河内委員、
岸本委員、竹中代理（小島委員）、川上代理（近藤委員）、澁江委員、
鈴木代理（泥委員）、長岡委員、原田委員、古川委員、前田委員、
松野委員、山田委員

【1】開会

【2】会議成立の確認

1名の委員が欠席であったが、過半数の出席であったことから、調査検討会は成立している旨を報告。

【3】配付資料確認

事務局から配付資料の確認があった。

【4】製品安全課挨拶

平成21年の設置以来、本検討会では電気用品安全法の抱える課題について検討を重ねてきた。これまで電気用品安全法の体系の見直しや整備に向けたガイドラインを作成してきた。これらの成果を踏まえ、昨年に技術基準省令を改正し、平成26年1月1日に施行した。今後、整合規格として整備を迅速に進めていくため、産業構造審議会製品安全小委員会の下に整合規格検討WGを設置し、2月21日に第1回目のWGを開催し、15規格のJISについて整合規格として追加することとした。このWGは年3回程度開催し、整合規格の整備を進めていく。来年度以降、大括り化について検討を進めていくので今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

【5】前回議事録の確認

議事録（案）は、委員において事前に電子メールにて御確認頂いていることから、通読は省略。当該議事録（案）に対し委員からコメントはなく、議事録として了承された。

【6】議題：将来的な電気用品安全法に基づく技術基準等体系の在り方について

- ① 電気用品安全法技術基準体系等見直しに関する検討状況について
資料11-2に基づき、検討作業幹事会の長岡主査から説明があった。

② 平成25 年度政省令・制度運用検討分科会活動報告について

資料11-3および別添資料（WGにおける検討状況）に基づき事務局及び政省令・制度運用検討分科会ガイドWGの石井主査から説明があった。

その後以下の質疑応答があった

○大崎委員長

別添1のフロー図で電気用品に指定される品目とはどのレベルのものか。大括り化されたときに品名として網羅できるのか。

○事務局

施行規則別表第一、第二と記載しているが、大括り化対象はそのうちの一部であり、現在の大括り化対象ではない現行品目が先に枝分かれする。大括り化対象となり得る完成品は新5品目の定義に当てはまるか確認する。

○大崎委員長

電安法の規制の基本的な考え方に係る項目の中で「一品もの」や「オプション」に記載されている所有者が移転された等、説明が不足しているのではないか。

○事務局

初めて見た方が判断できるように、今後の検討で丁寧に記載していきたい。

○大崎委員長

電動工具の定義で電動力又は磁気により駆動するとは違和感があるので再度検討してほしい。

○事務局

用語についてはJISの用語を採用しているが、定義について再度検討する。

○古川委員

電動工具及びこれに類する電気機器の適用範囲で工場において使用される電動工具は産業用途となるので規制対象の判断を明確にしておいた方がよい。

○事務局

工場のラインで使用され、労働安全衛生法で規制されるものは二重規制になるので対象外となると考えられるが、小規模工場での使用するものをどうするかなど今後明確にしていきたい。

○澁江委員

スケジュールで公布は平成何年なのか。

○事務局

産業構造審議会製品安全小委員会で平成28年度以降と報告があるが、具体的な年度は決まっていない。検討を進めていくために仮定したもので、今年度は「4年前以前」に相当するイメージである。

○長岡委員

スケジュールの上から2段目の検討計画で進捗管理および取りまとめ(1)～(4)は(1)、(2)ではないのか。

○事務局

(1)、(2)に修正する。

○大崎委員長

スケジュールの中に除外規定で低リスクのものとは何か。

○事務局

エル・イー・ディー・ランプについて定格消費電力が1W未満のものはリスクが低いため対象外となっている。大括り化後もこのままでよいか検討していくものである。

③ 平成25 年度性能規定化分科会活動報告について

資料14-4および別添資料（改訂3版）に基づき技術基準性能規定化分科会の住谷分科会長から説明があった。

その後以下の質疑応答があった。

○原田委員

新しくJISを作成するとき審査基準8項目のうち(3)以外はいらぬのか。

○住谷分科会長

JISについては、規格内容及び策定プロセスにおいて、(3)を除く項目は審査基準を満たしているものと考えている。

○古川委員

別紙1「チェックリスト」にある「条文」は「内容」などに修正した方がよい。

○住谷分科会長

了解した。

○大崎委員長

IECで追加4項目が追加される時期が平成30年以降とは、具体的にいつ頃から分かっているのか。

○住谷分科会長

計画としては作成団体が分かっているはずである。

○大崎委員長

「整合規格の整備」の周知はいつ頃行うのか。

○住谷分科会長

来年度に開催される電気用品調査委員会の解釈第1及び第2部会で周知したいと考えている。

【7】その他

事務局から来年度以降も検討を進めていきたいので、今後ともよろしく願いしたい旨の挨拶があった。

【8】閉会

以上